第４次
愛荘町地域福祉
活動計画
（案）

第１章　地域福祉活動計画が目指す方向

（１）地域福祉活動計画とは

地域福祉活動計画は、誰もが安心してくらせる福祉のまちづくりを実現するために、地域のくらしの課題を明らかにし、課題解決のために具体的に何ができるかを、住民の皆様や自治会、福祉関係機関・団体、教育機関、企業・事業所・社会福祉法人、町行政、愛荘町社会福祉協議会（以下、「社協」という）などが協働して取り組む住民主体の活動・行動計画です。

私たちが生活する地域では、人口減少や一人暮らし高齢者の増加などの社会環境の変化によって、地域における生活課題は複雑・多様化しています。それらの生活課題を当事者だけのこととせず、「我が事」としてみんなで共有し、お互いが支え合い協力し合って、誰もが安心して幸せに暮らせる地域共生社会を目指していきたいと考えます。

■愛荘町地域福祉活動計画のこれまでの流れ



第３次愛荘町地域福祉活動計画（以下、「第３次計画」という。）では、４つの基本計画【プロジェクト】を設置し、それぞれ「見守り・居場所」・「くらしサポート」・「福祉を伝える」・「福祉防災」をテーマとし、住民や関係機関・団体、福祉施設、企業、専門職などの多くの方々の参画により福祉のまちづくりを進めてきました。

コロナ禍以降、中止や縮小した地域福祉活動の再活性化や再拡充に向けた取り組み、くらしの困りごとや不安等をみんなで解決するには、より多様な活動者が関わった支援のしくみ・つながりが必要であることがみえてきました。

こうしたことから、住民のくらしに関わる福祉課題や第３次計画での取組成果を踏まえて、住民や町行政をはじめとする福祉関係機関・団体、教育機関、企業・事業所・社会福祉法人、社協など、愛荘町に関わっているみんなが取り組む体制を継続しつつ、新たに「誰もが参加しやすい場・機会」や「見守り等活動のネットワークを広げる」、「地域福祉活動への協力者を増やしていく」など、これからの５年間の愛荘町内の地域福祉活動を進めるため、「第４次愛荘町地域福祉活動計画（以下、「第４次計画」という。）」を策定しました。

（2）地域福祉計画（行政計画）との連携

愛荘町では、地域福祉を推進するための行政計画である「第５期愛荘町地域福祉計画（計画期間：令和７年度～令和１１年度）」が策定されています。

地域共生社会の実現に向けて、みんなで課題を共有しながら一人ひとりが生活課題を「他人事」ではなく、「我が事」として捉え、地域づくりに参加するきっかけとなる役割が第５期愛荘町地域福祉計画には明記されており、第４次計画においても連携して進めていきます。



第５期愛荘町地域福祉計画
３頁「地域福祉と地域共生社会」より抜粋

「地域共生社会」とは、高齢者や障がいのある人、子ども等のすべての人々が地域、暮らし、生きがいをともにつくり、高めあうことをめざすものです。支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉等の公的サービスと協働[11]して助け合いながら暮らすことのできる仕組みづくりが進められています。



出典：厚生労働省「地域共生社会ポータルサイト」

地域共生社会の実現に向け、住民の参画と協働が必要とされている中で、住民一人ひとりが生活課題を**「他人事」ではなく、「我が事」として捉え、地域づくりに参加するきっかけとなる役割も、地域福祉計画は担っています。**

[11] 協働：住民・行政・企業など複数の主体が、それぞれの特性を認識し尊重しあい、資源を出しあいながら、対等な立場で、地域の課題解決など共通の目的に向け、連携・協力すること。

第２章　愛荘町の現状と福祉課題

（１）第3次計画の成果と課題

「つながり」を推進する地域福祉活動（第3次計画）各プロジェクトの総括

令和4年度から令和8年度を期間とした第3次計画は、4つの基本計画をプロジェクトとして取り組み、5年間でプロジェクト推進委員会を延べ　　回開催し、プロジェクト推進委員延べ　　名の参画のもと、課題検証から調査活動、先進地への視察研修、具体的な事業・活動の企画と実施を進め、 5年間継続して関わっていただいた委員も多く、継続して検討することができました。

コロナ禍の中、町内の多くの地域活動が休止されるなど、地域や住民のつながりが縮小しましたが、令和5年にコロナが感染症法上の5類へ移行したことが一つの区切りとなり、第3次計画プロジェクトでも、地域活動の再開に向けた取り組みや新たな課題に対する取り組みの検討・活動を行いました。

「見守り・居場所プロジェクト」では、SOS の声が出せること、また SOS の声をキャッチすることをテーマに「見守りへつながる居場所づくり」から検討を行いました。コロナ禍では、居場所活動が減少した状況を把握するためにアンケートを行い、その結果から活動者への支援が必要と考え、「たのしい　あつまり　いばしょ塾」を開催し、情報共有や実践研修等を継続して進めました。また、居場所活動で活用できる冊子を作りました。さらには、見守り活動の取り組みを広めるために、町内の企業と連携した取り組みを検討し、地域の見守りを広げていく取り組みを進めました。

「くらしサポートプロジェクト」では、誰もが身近で安心して利用できる相談窓口をつくるためには、どのような取り組みが必要なのかについて検討を行いました。民生委員・児童委員の方々から聴き取りにより、子どもや若者世代からの困りごとなどの情報が把握しきれないことが見えてきました。

そこで、子ども・若者にスポットをあてた取り組みを検討していくことになり、支援者からの聴き取りから、社協が子ども・若者の居場所活動に取り組む方(以下「子ども・若者応援者」という。)とつながりが少ないことなどに気づきました。連携を広めていくために、「愛荘町、なんか面白い場所がある。」ポスター展を企画し、町内の子ども・若者応援者22か所から活動を紹介するポスターを描いていただき、「愛荘町社会福祉のつどい」にてポスター展示やポスターセッション、シンポジウムを開催できました。

「福祉を伝えるプロジェクト」では、第3次計画からの継続の取り組みである「障がい」をテーマに取り組みを始めました。委員との検討の中で、「体験型交流」、「学習できる機会」、「SNS 発信」の3つの取り組みを考え、その中で「目に見えない障がい」、知的障がいや発達障がいについて、当事者の声や先進事例の研修を経て、「発達障がい」について分かりやすく伝える体験プログラムを作成しました。さらには、教員に向けて「発達障がい」についての講座を開催し、地域や関係機関等に体験の提案をしましたが、体験プログラムの本格的な実施までは至りませんでした。

そこで、これまで検討してきたプロセスを見直し、引き続き体験プログラムの実践に取り組むこと

と、啓発方法の工夫や障がい者の方々とのスポーツ等の交流を深める取り組みなど、これから進めていくことを考えました。

「福祉防災プロジェクト」では、「誰も取り残さない地域」の実現を究極のゴールと設定し、5年間で進めるステップをもとに進めていきました。自治会の防災活動・意識に係るアンケート調査やイベント・学校等での防災体験、自治会での避難訓練や研修会の開催を進めました。また、モデル的に取り組まれた自治会の事例をもとに、災害時の避難行動要支援者を含めた避難訓練を他の自治会へ広げ、福祉を取り入れた防災訓練を中心に継続していきたいと考えました。

これらプロジェクトで進めてきた取り組みは、町内の福祉課題に対応する先進的・先駆的な住民主体の地域福祉活動の事例として、住民や福祉関係機関・団体、企業・福祉の専門職などの方々と丁寧に議論を重ねてきたからこその成果であると考えます。

新型コロナウイルスがまん延し、人との交流の制限や住民活動によるサロンなどの居場所活動も休止等がされました。第3次計画は、人と人とのつながりが変容した社会とアフターコロナと言われる時期が計画期間と重なったことから、これまでの取り組みを見直して、新たな町内の福祉課題に対応した取り組みを検討する機会となりました。

さらには、社会経済活動の長期的な影響により、生活困窮世帯の増加など、複雑かつ多様な福祉ニーズへの対応は住民や福祉関係者の支援だけでなく、町民みんなが我が事として考え、地域全体の課題として取り組むことが必要であることが見えてきました。

引き続き、課題解消に向けて継続した取り組みを進めるため、第4次愛荘町地域福祉活動計画を策定し、地域福祉活動を計画的に推進していきます。

※各プロジェクトの5年間の取り組み成果の詳細については、本冊子19～30ページに記載しております。

（2）調査活動から見る愛荘町の現状

調査活動では、多様な活動者からの聴き取りや会議等での意見、第5期愛荘町地域福祉計画の統計データからみる愛荘町の特徴を参考資料として活用し、以下の調査活動を行いました。

各調査活動における課題や取り組みについての意見を第4次計画の取り組みに反映させていただきました。

調査内容から主な内容を抜粋してご報告します。詳細については、本冊子の31～42ページに記載しております。

【調査内容】

①第3次計画プロジェクト座長・推進委員の合同会議を開催し、第3次計画の振り返りと第4次計画に向けた取り組みをグループに分かれて話し合い、課題や今後も必要なことについての意見を抽出しました。

②職員全体に向けた第4次計画スタートアップ研修や地域福祉担当職員への聴き取りから、地域や社協の課題を抽出しました。

③令和7年度地域福祉活動推進会議での住民（区長、民生委員・児童委員、主任児童委員、福祉推進委員）の皆様との懇談から、地域福祉の課題を抽出しました。

④民生委員・児童委員、主任児童委員（2期以上の委員）から、活動の中で感じた地域の福祉課題等について聴き取りし、地域での活動状況や課題を抽出しました。

⑤町福祉課・町みらい創生課との協議の場を設け、地域福祉計画と地域福祉活動計画の連携や自治会の課題、取り組み状況等について協議し、課題を抽出しました。

⑥令和2年度より、福祉関係者連絡会議・地域包括支援ネットワーク会議(社協事業)を開催し、福祉にかかる情報共有と課題を整理しました。

【調査活動から見える地域福祉の課題】

各調査内容をカテゴリー化し、見えてきた内容を整理しました。

①「自治会単位の福祉活動」

●意見

・自治会活動のしんどさ
・自治会内の気になる人
・自治会を抜けていく人（メリット・デメリットの話しをされる）
・担い手がいない（役にあたるのが嫌）
・自治会が何をしているのか知らない（行政への要望）
・やりたくないだけではなく、もっと良くしたいと考えている方もいる
・世代を超えた交流の場が少ない
・行事は手段であり、目的は住民同士のつながりである

②「つながり」

●意見

・コロナ禍で縦のつながり（活動の簡略化など）が弱くなる。横のつながりは広まっている
・企業やその従業員などの地縁以外の方とのつながりが必要だと思う
・専門職と地域のつながりが難しい
・活動者が孤立している

③「人材不足（いろんな活動の中で）」

●意見

・個々では、いろんなことをしているが、町のためにという人が少なくなった
・リーダーの養成が必要
・活動のきっかけが不足している
・活動には少しのおせっかいが必要
・民生委員・児童委員だけでは支援は難しい
・キーパーソンとなる人が居ない、わからない

④「困りごとを抱える人・気になる人」

●意見

・相談に行けない
・自分で気づかない
・どうやって困っている方を発見したら良いのか
・身寄りのない方の生活
・困りごとを地域には隠してしまう傾向がある
・引きこもりやヤングケアラーの実態がつかめない

⑤「活動者支援や話し合いの場」

●意見

・区長さんが、地域の中で悩んでいる
・地域で活動をされている方が少ない、わからない
・住民活動の拠点や支援
・個人情報のことが課題となる
・福祉と防災をつなぐことは大切

⑥「相談の場」

●意見

・サービスや施策など、困りごとの相談はまずは役場に行く方が多い
・外国籍住民など自分の思いをうまく伝えられない方とのコミュニケーション
・SOS が出せない方への対応
・当事者や家族が支援を拒否されること
・困りごとを抱える方が相談できる人が近くにいない
・相談場所を作っても人は来ない

第３章　計画の基本的な考え方と内容

（１）地域福祉活動を推進する体制と役割

第４次計画は、下記の図のとおり、人と人との関わりで気軽に参加しやすい場やみんなが出会える機会づくりを進め、参加者が経験や特技など活かして出来ることを福祉活動につなげること、福祉関係者や困りごとを抱えた方とつながり、自治会の見守り活動や福祉防災活動と協働できるように進めて行きたいとの思いで策定しました。

そのために、住民をはじめ自治会やボランティア、福祉関係機関・団体、教育機関、企業・事業所・社会福祉法人、町行政・社協などが、それぞれの活動や役割を活かし、「計画の柱」の取り組みを連携や協働によって、愛荘町の「みんな」で進められるように伝えていきます。

これらのことを進めるため社協は、「計画の柱」の取り組み内容を、様々な活動に取り組む「みんな」が協働・連携して進めるために必要なネットワークの構築やコーディネートを行い、住民主体の地域福祉活動を推進していきます。

計画の推進体制図

第４次愛荘町地域福祉活動計画

計画の柱①
「出会える」
（例）気軽に参加できる場



計画の柱②
「ひろがる」
（例）特技や経験・趣味等を活かせる活動





住民、自治会、ボランティア、福祉関係機関・団体、教育機関、企業・事業所、社会福祉法人、町行政、社協　等

計画の柱③
「つながる」
（例）住民や企業等の連携



計画の柱④
「伝わる」
（例）福祉の体験と世代に合った情報





【愛荘町社会福祉協議会】
「みんな」が協働・連携を進めるためのネットワークづくりと
コーディネートで第４次計画の取り組みを推進します

（2）地域福祉活動を推進する「地域」の範囲

第4次計画で推進する「地域」の範囲は、これまでの活動計画から進めてきた身近な地域の支え合い活動（自治会圏域）と愛荘町全体の参加の場や福祉体験活動（町圏域）を引き続き進めていきます（活動の内容によっては、学校区の単位を中心に進めていきます）。

（3）計画期間と進行管理

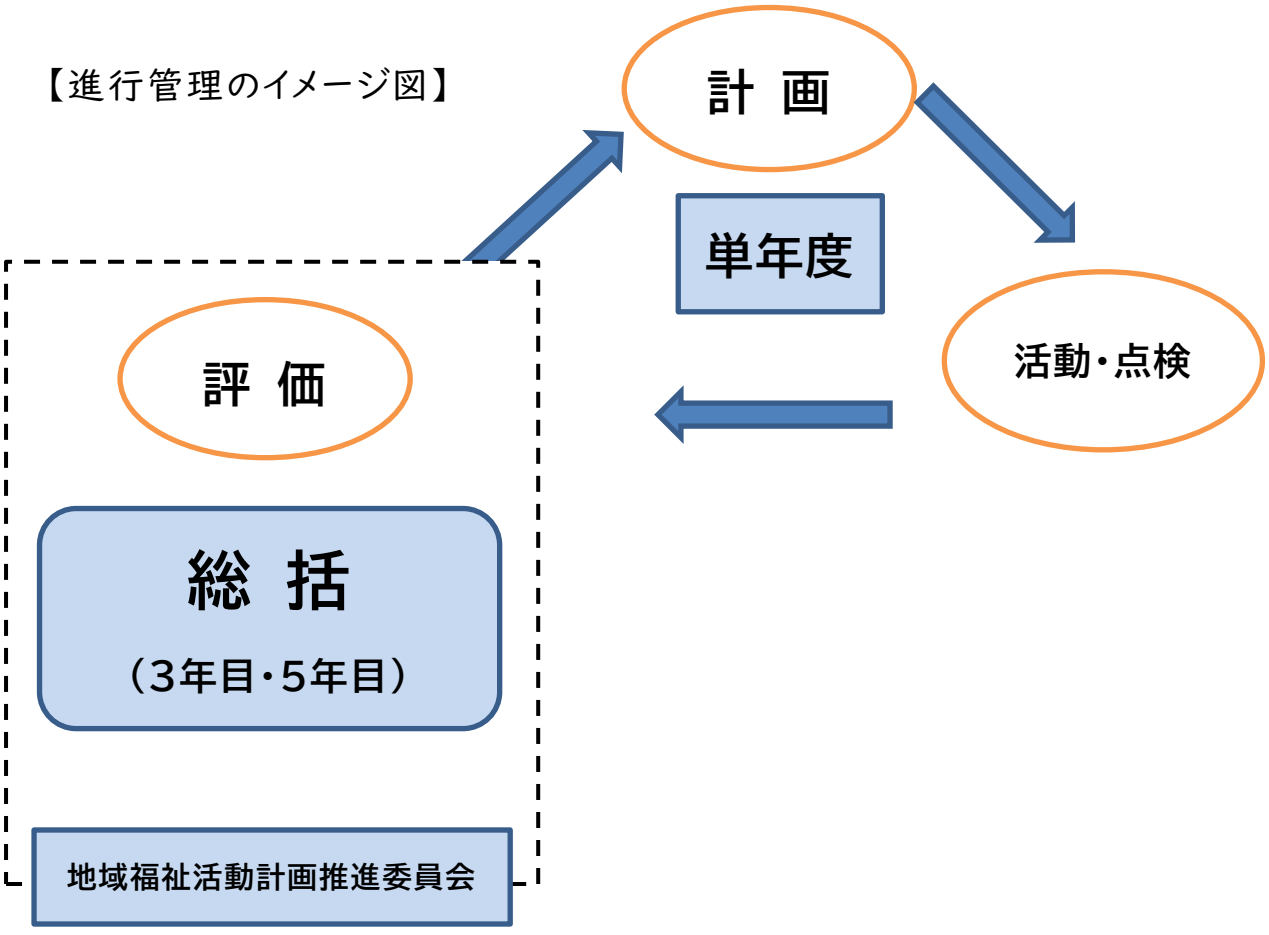
■計画期間について

第4次計画の期間は、令和９年度から令和 13 年度までの５年間とします。

■進行管理について

第4次計画の進行管理は、住民、町行政などが参画する「地域福祉活動計画推進委員会」において毎年度の活動や事業を点検し、令和11年度（3年目）および令和13年度（5年目）に評価を行います。

【進行管理のイメージ図】



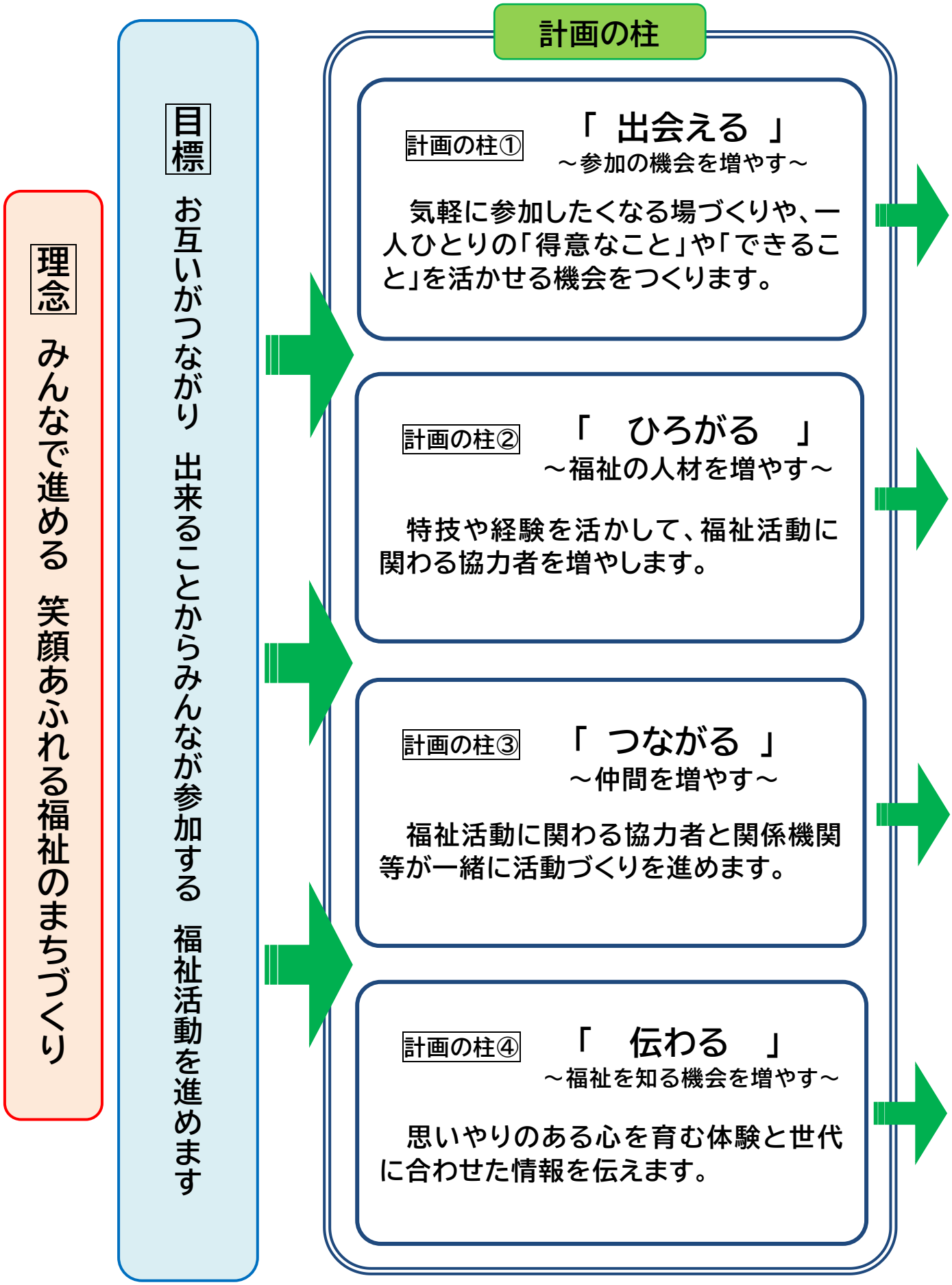
■評価について

第4次計画の点検や評価では、「場や参加の機会づくり」、「連携・協働のしくみづくり」、「福祉活動の協力者を増やす」、「世代に合わせた情報を伝えていく」を5年間の地域福祉活動の指標とします。

それぞれの「計画の柱」の取り組み（できること）が、地域でどのように広がったか、取り組みのプロセスや結果などをまとめ、3年・5年目に指標に対して評価を行い、必要に応じて取り組みの見直し（継続）を行います。

（4）理念と目標、計画の体系図・計画の柱と取り組み内容

★「目標」を進めるために、それぞれの「計画の柱」にかかる活動に取り組みます。



取り組み内容

計画の柱①「出会える」

A 誰もが参加しやすい場・機会

・福祉活動と関わりの少ない方々が気軽に参加できる居場所づくりから SOS のキャッチ等につなげる場をつくります。

B 同じ立場や状況にある人同士が情報共有や話し合いができる交流の場・機会

・自治会や団体・組織の役員や当事者（ひきこもり等）、活動者等の情報交換・共有・交流ができる機会や場をつくります。

計画の柱②「ひろがる」

A「私にできること・やりたいこと」を活かせる活動

・特技や経験・趣味等を活かせる活動へのつなぎと福祉活動の協力者として、参加できる機会をつくります。

B 福祉防災活動

・災害時に「誰一人とり残さない」をテーマに、要支援者を交えた避難訓練や研修等を行い、SOS の発信とキャッチにつながる取り組みを拡充します。

C みんなで支える町の地域福祉支援活動

・地域福祉活動の推進のため、寄付行為や募金を通して福祉活動の啓発（理解）と協力者の参加を働きかけます。

計画の柱③「つながる」

A 見守り活動のネットワーク拡充

・地元企業・事業所や住民と連携し、困りごとを抱える方がSOSを出しやすくする見守り活動を広めます。

B 困りごとを抱える方々への相談支援と専門機関との連携

・相談支援機関や事業所と連携し、住民のくらしの困りごと等から必要な取り組みを検討するしくみをつくります。

計画の柱④「伝わる」

A 子どもや地域住民への福祉学習・体験

・体験や関わりを通して、福祉の学びの機会をさらに拡充します。

B 福祉活動等の啓発

・私たちのくらしで「知りたいこと」や「知ってほしいこと」を交流等の機会を通じて伝えていきます。

計画の柱①　「出会える」

気軽に参加したくなる場づくりや、一人ひとりの「得意なこと」や「できること」を活かせる機会をつくります。

調査活動や計画策定委員会等から、企業やそこで働く方、地縁にこだわらない方、参加の機会のない方等(福祉活動にこれまで関わりが少ない方々)に「どのように福祉活動へ参加していただくか」との意見をいただきました。

また、「活動者や自治会・団体の役員負担」、「自治会離れ」、「ひきこもりの方の状況がわからない」等が課題として見えてきました。

計画の柱①では、参加したいと思ってもらえる場や一人ひとりの得意なことやできることが生かせる、「出会える」機会をつくります。また、このような場から何気ない声をひろい、SOS のキャッチができるしくみをつくります。

取り組み内容

A 誰もが参加しやすい場・機会

・福祉活動と関わりの少ない方々が、気軽に参加できる居場所づくりから SOS のキャッチ等につなげる場をつくります。

できること

●「福祉に限らない集まりの場・機会」【継続・拡充】

・自分の得意なことや興味のあることに取り組める、参加のハードルを低くした場をつくります。
・福祉施設や公共施設、町内の空きスペース等の場所を活用します。

B 同じ立場や状況にある人同士が情報共有や話し合いができる交流の場・機会

・自治会や団体・組織の役員や当事者(ひきこもり等)、活動者等の情報交換・共有・交流ができる機会や場をつくります。

できること

●「活動者の交流の場・機会」【継続・拡充】

・自治会や団体等の役員・担当者等、事業や活動を進めるための課題が多様化しています。同じ立場の方や組織間で情報共有や相談ができる場・機会をつくります。

●「異なる業種や異なる活動者同士の交流の場・機会」【継続・拡充】

・福祉施設と企業・事業所や個人活動者同士の交流など、つながる場や機会をつくります。

●「子ども・若者を中心においた活動者の交流の場・機会」【継続・拡充】

・町内で子ども・若者の集まる場に取り組まれている方々が交流する場や機会をつくります。

●「当事者や家族の交流の場・機会」【新規】

・情報交換やお互いの悩みを話せる交流の場や機会を支援者と一緒につくります。

計画の柱① 「出会える」

●【計画の柱①】の取り組み内容

● 計画の柱①－A 「誰もが参加しやすい場・機会」について

社協では、「参加すること」を目的とした取り組みを福祉センターラポール秦荘いきいきセンターで始めました。「将棋」と「編み物」をテーマに将棋好きの大人や子ども達、編み物好きのみんなが集まっています。

「将棋」や「編み物」は福祉と関係がないように思えますが、私たちが場に参加するきっかけは「私が好きなこと・やりたいこと」ではないでしょうか？

開催している場所は、福祉センターです。そこには社協職員がいます。福祉サービスの事業もやっています。そこには利用者さんがいます。そして、ボランティアさんや活動されている団体なども利用されています。

このような場から参加者を福祉につなげていく、福祉の協力者を増やしていくことにつながる取り組みです。



ロビーを活用して「私が好きなこと」の場



様々な活動者の交流の場

● 計画の柱①－B 「同じ立場や状況にある人同士が情報共有や話し合いができる交流の場・機会」について

第３次計画の「くらしサポートプロジェクト」では、子どもや若者の居場所づくり活動など、公益的な活動を行う団体や活動者の取り組みをみんなに広く啓発し、子ども・若者の居場所を推進していくために「愛荘町、なんか面白い場所がある。」ポスター展を開催しました。

この取り組みを通して、社協が把握している活動以外にも多くの居場所活動を知ることができ、活動者同士が交流・情報交換などができることによって活動が広がるように感じています。

様々な情報を知ることを通して、愛荘町のみんなが参加できる場や機会を増やしていきたいと考えています。

写真
(ポスター展)



計画の柱②　「ひろがる」

特技や経験を活かして、福祉活動に関わる協力者を増やします。

調査活動や計画策定委員会等から、「福祉と防災をつなぐことは大切である」、「地域をもっと良くしたいと考えている人もいる」との意見もいただきました。

また、「活動のきっかけが不足している」、「キーパーソンとなる人がいない・分からない」、「社協や地域活動のことを知らない」等の課題が見えてきました。

計画の柱②では、参加や体験を通して福祉活動に関わる方を増やすこと、活動を支える取り組みを拡充していくことを「ひろがる」よう、働きかけていきます。

取り組み内容

A 「私にできること・やりたいこと」を活かせる活動

・特技や経験・趣味等を活かせる活動へのつなぎと福祉活動の協力者として、参加できる機会をつくります。

できること

●「福祉活動協力者の参加・機会」【継続・拡充】

・ボランティア活動への参加体験等を広げるとともに、子どもボランティア登録や活動の充実を継続していきます。

B 福祉防災活動

・災害時に「誰一人とり残さない」をテーマに、要支援者を交えた避難訓練や研修等を行い、SOS の発信とキャッチにつながる取り組みを拡充します。

できること

●「福祉防災の訓練・研修」【継続・拡充】

・町関係課や自治会、団体等と災害時の避難訓練や体験・研修を行い、日常からできる自助・共助について意識を高めます。

C みんなで支える町の地域福祉支援活動

・地域福祉活動の推進のため、寄付行為や募金を通して福祉活動の啓発(理解)と協力者の参加を働きかけます。

できること

●「みんなで支える寄付行為・共同募金運動」【継続・拡充】

・寄付行為や共同募金が「地域のためにどのように活用されているのか」を分かりやすく啓発し、協力いただける方の参加を広げます。

・地域の福祉ニーズに対応した福祉活動の助成や支援活動に対し、寄付行為や共同募金を活用していきます。

計画の柱②「ひろがる」

●【計画の柱②】の取り組み内容

● 計画の柱②－A 「“やってみる”・“やってみたい”を活かした活動」について

ボランティアさんは、自分の特技・趣味や経験を活かして活動をされている方が多くおられます。

社協では、子どもボランティアの育成を進めています。子ども達の「やりたい」を活動につなげる取り組みを拡充し、大人になっても継続して福祉に関心を持ち続けて欲しいと考えています。



イベントでの「チョボラ体験」

※チョボラ体験とは？：ボランティア活動のきっかけづくりとして、参加したい活動をメニューから選んで体験できる、ボランティアセンターの事業です。



子どもボランティア(子育て広場)

● 計画の柱②－B 「福祉防災活動」について

第3次計画の取り組みや社協では、町行政、自治会、民生委員・児童委員などのみなさんと一緒に防災に関する取り組みを検討し、訓練や研修を進めてきました。

特に、災害時に一人で避難ができない避難行動要支援者の方々の避難について検討を進めてきました。

今後も継続して、自治会や近隣の助け合いの共助について、話し合いや研修・訓練などを行いたいと考えています。



自治会での防災・避難訓練



福祉作業所と近隣地域との合同防災訓練

● 計画の柱②－C 「みんなで支える町の地域福祉支援活動」について

共同募金などの寄付行為は、全国的な減少傾向が続いています。「愛荘町の地域のために、募金がどのように活用されているのか」を分かりやすく啓発していくため、町の皆さまからの声を聴き、「何の取り組みに助成が必要なのか」をわかりやすくしていきます。



赤い羽根共同募金運動の啓発



計画の柱③　「つながる」

福祉活動に関わる協力者と関係機関等が一緒に活動づくりを進めます。

調査活動や計画策定委員会等から、「“見守ろう・つながろう”が大切なキーワードである」、「SOS を出せない方への対応」、「困りごとを抱えた方の参加できる機会が必要」等との意見をいただきました。

また、「外国籍住民とのコミュニケーションが難しい」、「ひきこもりの方などの情報がつかめない」、「困りごとを抱える方の相談できる方が近くにいない」等の課題が見えてきました。

計画の柱③では、見守り活動の新たなしくみづくりや困りごとを抱える方の支援を企業や関係機関等と連携や協働による「つながる」取り組みを行います。

取り組み内容

A 見守り活動のネットワーク拡充

・地元企業・事業所や住民と連携し、困りごとを抱える方がSOSを出しやすくする見守り活動を広めます。

できること

●「誰でも１１０番（仮称）」【新規】

・住民を見守るしくみをつくり、企業・施設等と住民が連携し、SOSをキャッチできる見守り活動を実施します。

B 困りごとを抱える方々への相談支援と専門機関との連携

・相談支援機関や事業所と連携し、住民のくらしの困りごと等から必要な取り組みを検討するしくみをつくります。

できること

●「困りごとの相談支援の体制」【継続・拡充】

・愛荘町内の相談機関や相談を聴く機会のある団体・活動者が連携し、多様な課題を包括的に支援する体制づくりを進めます。

●「外国籍住民への関わり」【新規】

・町内では、多くの外国籍住民の方々が居住されています。それらの方々の困りごと等がどのようなものか知るために、意見を聴く取り組み（聴き取りやアンケート等）のほか、関係機関や国際交流協会等との意見交換が出来る機会をつくります。

計画の柱③「つながる」

●【計画の柱③】の取り組み内容

● 計画の柱③－A 「見守り活動のネットワーク拡充」について

住民による見守るしくみを広げるため、町内企業・法人などの皆さまと住民・福祉関係者とが連携できる取り組みをつくります。

また、自治会や近隣住民の見守りについて、社協・行政が推進している見守りサポート会議を拡充します。



見守りサポート会議

● 計画の柱③－B 「困りごとを抱える方々への相談支援と専門機関との連携」について



福祉関係者と包括的な支援について検討

生きづらさや困りごとを抱える方々の相談について、町行政・社協・相談支援事業所などが連携し、包括的な相談支援の拡充や連携の場をつくっていきます。

町内では、多くの外国籍住民の方々が居住されています。

それらの方の困りごとなどがどのようなものか知るために、意見を聴く取り組み（聴き取りやアンケート等）のほか、関係機関や国際交流協会等との意見交換が出来る機会をつくり、お互いがお互いを知ることから進めていきます。



計画の柱④　「伝わる」

思いやりのある心を育む体験と世代に合わせた情報を伝えます。

調査活動や計画策定委員会等から、「引き続き体験型で伝えてほしい」、「障がいのある方とスポーツなどで交流してはどうか」、「世代に合った伝え方を考えてほしい」等の意見をいただきました。

また、「社協のことを知らない」、「活動者が孤立している」、「自治会の取り組みを知らない方がいる」等の課題が見えてきました。

計画の柱④では、体験を通した福祉学習を子どもたちや地域に向けて引き続き取り組み、企業・事業所等に向けて地域課題のことや福祉活動が「伝わる」啓発を進めていきます。

取り組み内容

A 子どもや地域住民への福祉学習・体験

・体験や関わりを通して、福祉の学びの機会をさらに拡充します。

できること

●「地域での福祉体験学習」【継続・拡充】

・自治会の集まりの場等で「福祉防災」や「車いす体験」など、地域住民の生活に関わる体験メニューを福祉施設等との協力を得て行います。

●「福祉施設・団体等との連携・体験イベント」【新規】

・障がいのある方等とスポーツなどを通じた交流を行います。

B 福祉活動等の啓発

・私たちのくらしで「知りたいこと」や「知ってほしいこと」を交流等の機会を通じて伝えていきます。

できること

●「福祉活動等の紹介」【継続・拡充】

・地域や福祉活動の紹介等、交流会や研修・会議の話し合う機会を通して伝えます。

●「企業・事業所に向けた福祉啓発」【新規】

・障がい者や外国籍住民の雇用、企業・事業所で特性を持つ方への対応や配慮など、福祉専門職と連携し、研修や体験ができるよう啓発します。

●「参加しやすいしくみづくり」【継続・拡充】

・デジタルや SNS を活用し、世代ごとに合った周知・参加のしくみをつくります。

計画の柱④「伝わる」

●【計画の柱④】の取り組み内容

● 計画の柱④－A 「子どもや地域住民への福祉学習・体験」について

町内の社会福祉事業やボランティアと連携して取り組んでいる学校や地域での福祉体験や学びの研修を継続し、施設や福祉団体と連携した体験イベントを行います。



自治会での防災体験



車いすバスケット体験

● 計画の柱④－B 「福祉活動等の啓発」について

地域や福祉活動の紹介を交流や会議等を通して、話し合う機会を広げます。また、企業・社会福祉法人等との連携を進め、従業員などへ障がいや外国籍住民のことなどについて体験を通して伝え・話し合う機会をつくります。



専門職からの講義



自治会同士の情報交換
（地域福祉活動推進会議）

インターネットや SNS などの活用、対面や新聞などを通した伝え方を工夫し、世代に合わせた周知の仕方を検討し、しくみをつくります。



スマホ講座



第４章　資料編

（１）第3次計画の成果と課題（詳細）

【見守り・居場所プロジェクト　５年間の取り組み成果】

◇１年目（令和４年度）

取り組んだこと（プロジェクト・社会福祉協議会）	成果・課題
★推進委員で「見守り・居場所」についてのイメージを共有し、最終目標を SOS の声を出せない方が出せるように、またキャッチしていけるための環境づくりやしかけを、メンバーでアイデアを出し合い、何か形にすることを決めました。 ★見守り・居場所のことを進めていくため、まずはコロナ禍を機に地域のあつまりの場が減った事を踏まえ、居場所について考えていくこととしました。 ★コロナ禍後、サロンを休止されたり、止められた自治会が、再開してもらうために後押しができないか？サロンを継続していくために何ができるか？等を確認するため、区長・総代様を対象とした自治会サロンの実態を把握するアンケート調査を実施しました。 ★委員より、「居場所を進めていくには、居場所を運営したい人や運営している人の横のつながりづくりが必要ではないか」という意見があり、居場所のことを考えてくれる人を増やし、情報交換ができる場を作っていくことになりました。また、それを支えてくださる企業や福祉施設に出向き、アプローチしていくことになりました。	★社協事業（プロジェクト関連） ・いきいき見守り訪問事業：15自治会64名 ・見守りサポート会議：17自治会 ・福祉ふれあい講座：37名 コロナ禍での居場所や見守りの必要性について、町の実態や町内の居場所・サロンの取り組みについて伝えていただいた。 

◇2 年目（令和 5 年度）

取り組んだこと（プロジェクト・社会福祉協議会）	成果・課題
★アンケート結果をもとに、気づいた点や課題等を整理しました。サロンを開催するためには、スタッフやサロンの形式、開催内容などの悩みをサポートすることが必要であり、サロンに関わる方の仲間づくりや情報交換が必要であることが見えてきました。また、アンケートで「サロンの見学は可能か」との設問を設け、推進委員が手分けをしてサロンを見学し、サロンに関わっておられる方や参加者の声を聴き取りました。 ★サロン見学での様子や参加者等の声をまとめ、サロンに役立つ情報をまとめた冊子を作成することになりました。また、サロン活動者同士の横のつながりづくりとして、令和6年度に「いばしょ塾」を開催することになりました。 ★アンケートの中で、「サロンを立ち上げたいがどうしたらいいか」等、立ち上げ期の課題に対応できるように「出前サロン」を進めていくことになり、自治会に出向き区長、民生委員・児童委員に聴き取りを行いました。	★アンケート結果 町内61自治会にアンケート実施 ⇒回答自治会41箇所 ★サロン見学 長野西サロン・長野東サロン・苅間サロン・栗田サロン(寄ってんか)・山川原サロン・竹原サロン(ささゆり会)・東円堂サロン(まどか)・沓掛サロン ★社協事業（プロジェクト関連） ・いきいき見守り訪問事業:16自治会62名 ・見守りサポート会議:16自治会 

◇3 年目（令和 6 年度）

取り組んだこと（プロジェクト・社会福祉協議会）	成果・課題
★プロジェクト活動として、年3回、試験的に「たのしい あつまり いばしょ塾」を開催しました。 ★サロンに役立つ冊子づくりに掲載できそうな情報を各推進委員で持ち寄り、具体的な冊子の内容等を決めました。また、町内で地域貢献をしたい方や、団体・企業の方にも協力いただき、地域貢献メニューを考えてくださいました。その後、推進委員全員で冊子を作成しました。 	★たのしい あつまり いばしょ塾（年3回）：延べ87名 ★地域のあつまりを盛り上げる応援隊さんとつながろう BOOK 作成 ★社協事業（プロジェクト関連） ・いきいき見守り訪問事業:14自治会48名 ・見守りサポート会議:21自治会 

◇4 年目（令和 7 年度）

取り組んだこと（プロジェクト・社会福祉協議会）	成果・課題
★プロジェクト活動で行っていた「たのしい あつまり いばしょ塾」を開催し、推進委員も一緒に企画・参加をしました。 ★地域貢献したいと考える企業が増えることや町商工会等との関わりを増やしていくことが必要と考え、東近江市で子どもたちがスタッフとなり、地域の居場所づくりを進めている事例の研修を行いました。 ★社協で作成しているボランティア紹介冊子と、プロジェクトで作成した冊子を1冊にまとめ、より使いやすく工夫しました。 ★次年度に取り組む「いばしょ塾」の内容として、他の自治会サロンへ見学に行く企画を考え、居場所活動者へのアンケート調査を行いました。 	★研修/講師 NPO 法人加楽 楠神 渉氏 会場：福祉センター愛の郷 ★社協事業（プロジェクト関連） ・「愛荘町地域福祉活動推進会議」で地域の福祉活動紹介と冊子を各自治会に配布。 ・たのしい あつまり いばしょ塾（年3回） 延べ68名 ・いきいき見守り訪問事業:13自治会45名 ・見守りサポート会議:21自治会 

◇5 年目（令和 8 年度）

取り組んだこと（プロジェクト・社会福祉協議会）	成果・課題
★「居場所」については、たくさん進めてきたので、今後は「見守り」について検討していくことになりました。推進委員より仕事しながら高齢者や子どもの見守りをしているとの意見をいただき、企業等が取り組まれている「子ども１１０番」のような、取り組みができないかと考えました。地域の中で困っている人が、気軽に話できる場を身近に作れないかと考え、町内の見守り活動の広がりを検討しました。 ★企業がどのような地域貢献されているのか、町商工会に関わってもらいながら進めていくことは可能なのかなど、町商工会事務局に相談をしました。また、町内事業所の中にも「地域貢献をしたい」という意向あることがわかり、協賛品など協力してもらえる事業所も増えました。 ★守山市社協で企業と連携している「ながら見守り」の取り組みを教えていただくため研修にいきました。新たな見守り活動のヒントを得て、「誰でも１１０番（仮）」の取り組みを検討しました。	★視察研修/守山市社会福祉協議会 「ながら見守り」の取り組み内容を教えていただくことで、「焦らず、ゆっくり続けていくこと」の大切さを学び、愛荘町なりの「誰でも１１０番（仮）」の実現を見据え、前向きに取り組む機運が高まった。第４次計画の取り組みとして引き継ぎたい。 ★社協事業（プロジェクト関連） ・たのしい　あつまり　いばしょ塾（年３回） ・いきいき見守り訪問事業:１２自治会４２名 

★第 3 次計画の総括や第 4 次計画へ引き継ぎたいご意見

第３次計画では、プロジェクトで話し合って出てきた意見が大変前向きで、「たのしい　あつまり　いばしょ塾」開催や「応援隊さんとつながろうBOOK」作成、企業事業所とのつながり等、事業につなげられたことは大きな成果でもあり、プロジェクトとしての達成感でもありました。また、これらの取り組みをきっかけに各自治会での居場所づくりや見守り活動が増えてきたことも喜びであります。

こうして盛り上がってきた機運を逸することなく、さらに愛荘町の皆様が互いに交流し、見守れるようになる事を願っています。

【見守り・居場所プロジェクト座長より】

【くらしサポートプロジェクト 5 年間の取り組み評価】

◇1 年目（令和 4 年度）

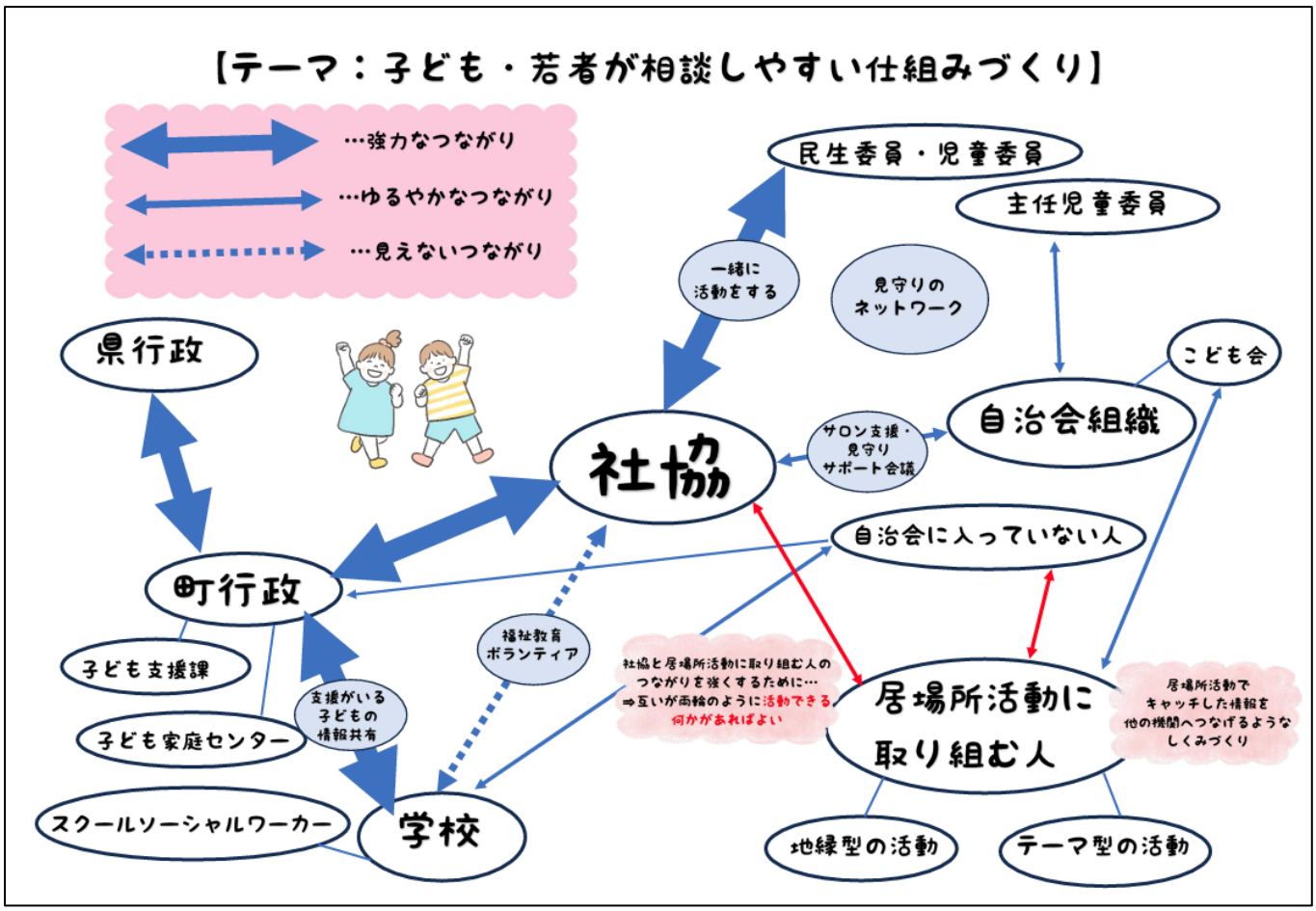
取り組んだこと（プロジェクト・社会福祉協議会）	成果・課題
★「誰もが身近で安心して利用できる相談窓口」をつくるためにどのような取り組みが必要なのかを話し合いました。 ・「相談」をキーワードに話し合いを重ねていくうちに、「相談と地域のつながり」という言葉が出てきました。 ⇒相談に対する課題を具体的に考えていくために、地域で民生委員・児童委員として活動されていた方々に「相談」をキーワードにして聞き取りを行いました。	★民生委員・児童委員をされていた方が、感じていた主な課題について以下のことが挙がりました。 ・相談する必要性があると思う方は、自分から相談に来られない。 ・地域の情報をつかむためには、民生委員・児童委員だけでなく、周りの地域の方の協力が必要。 ⇒これらの課題を受けて、【地域での相談窓口】を作るための取り組みについて検討していく必要があると気づきました。

◇2 年目（令和 5 年度）

取り組んだこと（プロジェクト・社会福祉協議会）	成果・課題
★地域での相談窓口を設置するために、どのようにしたらいいのかを検討しました。 ⇒地域住民のみなさんと相談窓口について話す場を作ることから始めるために、地域についてよく知っている方に情報収集を行うことを考えました。 ★現役の民生委員・児童委員の方との意見交換会を実施しました。 ⇒東円堂地域・豊満地域・斧磨地域の3つの地域の民生委員・児童委員の方に日ごろの活動のことや、地域での困りごとのキャッチの仕方など、聞き取りを行いました。	★民生委員・児童委員の方の意見交換会を終えて、以下のことを感じました。 ・地域の高齢者の方については話を聞くことができましたが、子どもの話題があまり出てきませんでした。新興住宅地が増加して、子どもの数が増えているので把握が難しいという意見がありました。 ⇒【子ども・若者世代】を対象にした相談窓口の取り組みについて検討していく必要があると感じました。 ・地域のコミュニティについての話題があまり出てきませんでした。 ⇒自治会の取り組みの他に、地域にどのようなコミュニティがあるのかを把握していく必要があると感じました。

◇3 年目（令和 6 年度）

取り組んだこと（プロジェクト・社会福祉協議会）	成果・課題
★地域のコミュニティの発掘と情報収集について、【子ども・若者】のサポートに携わっている方々に集まっていただき、【子どもや若者の困りごとをみんなで考えていくためにはどうしたらいいの？】【子どもが相談しやすい環境とは？】【心理的安全のある場とは？】などをテーマにした対話をする場を設けました。 ★社協を中心とした【子ども・若者】を取り巻く仕組み図を作成しました。	★【子ども・若者世代】のサポートに携わっている方々との対話を経て、子どもが相談しやすい環境が必要だと感じました。 ★子どもを取り巻く環境について整理を行い、図を作成することで、社協と居場所活動に取り組む人のつながりが薄いことに気づきました。 ⇒地域で活動されている方々とのつながりを強くしていくことが地域の相談窓口を増やしていくことにつながっていくと考えました。



◇4 年目（令和 7 年度）

取り組んだこと（プロジェクト･社会福祉協議会）	成果･課題
★社協職員を対象にしたアンケートを実施し、【子ども･若者】の居場所作り活動をされている団体を調査しました。 ★【子ども･若者】の困りごとや不安ごとを受け止めている団体や活動者とのつながりを深めていくことと、町民に団体の取り組みの広報啓発を行うために、活動紹介を兼ねたポスター展の企画を行いました。	★アンケートにより、36箇所の団体･活動者を把握することができました。 

◇5 年目（令和 8 年度）

取り組んだこと（プロジェクト・社会福祉協議会）	成果・課題
★「愛荘町、なんか面白い場所がある。」ポスター展を「愛荘町社会福祉のつどい」にて開催をしました。 ★ポスター展の企画の一部としてシンポジウムなど企画し、町内で【子ども・若者支援】に携わっている方々に登壇してもらい、活動のことなどを話していただきました。	★ポスター出展数…22か所 ★参加者人数…　　名

★第 3 次計画の総括や第 4 次計画へ引き継ぎたいご意見

第 3 次計画では、1 年目に「地域の相談窓口をつくる」という課題から検討を始めました。しかし、くらしサポートプロジェクトの構成員は、地域の現場で日常的に活動する人よりも専門職や事務局の立場の人が中心であったため、議論が相談を受ける側の視点に偏りやすい面がありました。既存の社協による専門相談との関係も含め、「地域の相談窓口とは誰のものか」「誰が一次的な相談を受けとめるのか」を、複数年かけて問い直してきました。

その過程で、これまで十分に声を聴けていなかった「子ども・若者」に目を向けることができたことは大きな成果でした。子ども・若者の困りごとを学校や専門職だけで受けとめるのではなく、地域で活動する人たちとも関わりながら、声や SOS を感じ取り、支える方向へ展開できました。また、「子ども・若者」を支える活動者自身の迷いや悩みを専門職が聴き、活動者とつながる仕組みづくりに取り組もうとしたことにも意味がありました。今回のポスター展は、専門職側と地域の活動者側が出会い、互いの活動を知るきっかけとなり、地域の相談を考える基盤を広げるうえで意義のある取り組みでした。

第4次計画では、ポスター展を一度限りの取り組みで終わらせず、「子ども・若者」を支える活動者と、社協をはじめとする専門職とのネットワークを、実際に機能する仕組みとしてつくっていく必要があります。活動者と専門職の関係が薄いままでは、ネットワークが形式的なものにとどまり、地域で生じている困りごとや活動者が感じている違和感が、社協や専門職に十分に伝わりません。活動者が支援される側、専門職が支援する側という関係ではなく、**「互いの弱さや困りごとも一人の人間として語り合える関係」**をつくるための取り組みが必要だと思います。

【くらしサポートプロジェクト座長より】

【福祉伝えるプロジェクト ５年間の取り組み評価】

◇1 年目（令和 4 年度）

取り組んだこと（プロジェクト･社会福祉協議会）	成果･課題
五年後の目標のキーワードを「地域共生」として、取り組み内容の整理を行いました。 具体的に伝えるテーマは「障がい」「多国籍」「LGBTQ」「高齢者」「引きこもり」の５つを掲げました。 伝える手法は「福祉を見つける座談会」と「福祉体験型活動」という２つの発信を SNS で広げるという形を決めました。  多言語の「絵しりとり」	推進委員とともに福祉の当事者を言語化し、課題設定と手法を検討しました。 町内の「多国籍」な当事者ことを伝える方法として、あいしょう福祉探偵団（社協事業）にて、「サンタナ学園」とお菓子作りと日本語とポルトガル語の絵しりとりのイベントを企画し、取り組みを進めました。 ●参加者数：サンタナ学園　10 名 町内小学生　　5名

◇2 年目（令和 5 年度）

取り組んだこと（プロジェクト･社会福祉協議会）	成果･課題
★3 つの小会議で分担して検討しました。 ①「体験型交流企画」を担当委員と職員で検討しました。スポーツを通じて交流企画ができないかとの案を考えました。また、愛荘町福祉コミュニティ親の会に参加し、参加者から学校の福祉教育への意見を聞くことができました。 ②「体験型以外の学習の機会」を担当委員と職員で検討しました。神奈川県の茅ヶ崎いんくる隊に「知的障がいと発達障がい」授業について Zoom で研修を行い、活動の話を聞かせていただきました。茅ヶ崎市では、小学校の児童に体験学習を実施する際、「発達障がい」、「自閉症」という言葉を伝えることについて学校側と意見が割れており、その取り組みについて、委員と検討しました。また、民生委員･児童委員や地域の防災組織･教員に対し実施しているとの情報を得ることが出来ました。 ③「SNS 発信」を担当委員と職員で検討しました。 社協の公式 LINE では、「防災情報や多様な情報を発信できる仕組みを取り入れては」との案が出ました。	①体験型交流企画は、知的障がい･発達障がい･自閉症について発信して欲しいとの当事者家族からの声を直接、聞く事が出来ました。 ②県外の取り組みを調査できました。 ③具体的な SNS での発信方法を決めました。 ･あいしょう福祉探偵団（社協事業）にて、サンタナ学園と車いすバスケの企画をし、町内に住む町内小学校児童、外国籍児童と交流をしました。 ●参加者数：サンタナ学園10名 町内小学生･中学生10名

◇3 年目（令和 6 年度）

取り組んだこと（プロジェクト・社会福祉協議会）	成果・課題
★4月に社協事業の福祉教育連絡会議にて「知的障がいと発達障がい体験」研修を行い、この内容で児童向けて啓発をしたいことを伝えましたが、参加者から子ども達に直接するためには課題があることがわかりました。 ★5月に福祉コミュニティ親の会で「知的障がい・発達障がいの体験」研修を実施しました。4月の教員の聴き取りからの課題についても併せて伝えて意見をいただきました。 ★7月に町校長園長会で教員向けの知的障がい・発達障がいの研修を提案しました。 ★11月に愛知川小学校の教員に「ASD と ADHD の障がい体験」に絞った研修を実施しました。 ★2月に、社協事業の「福祉ふれあい講座」にて、発達障がい児への理美容師の合理的配慮「スマイルカット」をテーマに講演の企画を企画しました。講師と「ASD と ADHD 障がい体験の研修」を組み合わせて実施しました。関心のある参加者が多く、体験メニューの進め方の工夫点が分かりました。 また、令和5年度の SNS 発信小会議の意見を踏まえて、2月に社協の LINE 公式アカウントを作り、公開をしました。	児童に伝える事に対し教員からは課題があること分かり、研修の対象者をどのようにするのか検討が必要と考えました。 まずは、支援者側の大人に体験を進めることになり、愛知川小学校の教員と教育実習生の18名に「ASD と ADHD 障がい体験の研修」を行いました。 福祉ふれあい講座で16名に「ASD と ADHD の体験研修」を受けていただきました。

◇4 年目（令和 7 年度）

取り組んだこと（プロジェクト・社会福祉協議会）	成果・課題
児童・教員向けの「知的障がい・発達障がい」実施が難しい状況であり、この体験も15分のミニ講座版を作成し、その他の機会を考えていくことになり新たな研修先を検討しました。 チラシを作成して社協事業の「見守りサポート会議」や「障がいサービス事業所」・「子ども支援機関」に提案を行いました。	提案した団体・機関等からのミニ講座の申し込みはありませんでした。 今後も継続して、ミニ講座の体験を進めて行くため、啓発の工夫が必要になり検討進めて行くことになりました。

◇5 年目（令和 8 年度）

取り組んだこと（プロジェクト・社会福祉協議会）	成果・課題
発達障がいの研修と啓発について事務局で分析をしました。結果、「研修の形をとるのではなく自閉症啓発週間を使って啓発をするのが良いではないか」、「障がい者スポーツなど、当事者と一緒に取り組める体験を通して交流できる機会を進めていく」との意見を出し合いました。 社協の公式 LINE については、社協事業・イベント等で随時啓発を行い、登録者が増加しました。	★社協の公式アカウント LINE 登録者が175 名を超えました。 ★「発達障がい」などの障がいの啓発を、当事者との交流などを通して今後進めていくことを確認しました。

★第３次計画の総括や第４次計画へ引き継ぎたいこと

取り組み内容の整理から始まり、「伝える」テーマを絞り込めたことは、その後のプロジェクトの活動において重要な転機となりました。

テーマを絞り込むことで活動の具体的な目標を設定することができ、事務局・委員の活動に明確な方向性をつけることができたのは収穫であり、その後の活動の礎になりました。

令和５年度では、3つの小会議に分担することで、さらに具体的な目標を掲げることができ、実際に活動につなげることができたことは一定の成果を得られました。

また、県外の取り組みを参考にしつつ、当事者団体から意見を傾聴し、SNS の活用について方向性が定まるなど、これらは活動の詳細な目標設定になりました。

令和６年度では、実際に「伝える」のプロセスに入り、教育委員会などに研修実施を案内したが、芳しい結果は得られませんでしたが、対象者を教員に変えることで、愛知川小学校の教員に興味を持っていただくことができ、研修を実施することができました。

令和７年度は、研修要請を取り付けることができず、スタイルを変更して「ミニ講座」として提案を進めたが、ニーズが乏しく実施には至りませんでした。

令８年度は、「自閉症啓発週間」を有効活用しようという意見があり、その方法について議論を始めました。実際にプロジェクトとしての成果というよりは、そのプロセスに価値がある期間だったように捉えら、事務局と委員で試行錯誤を繰り返し、委員のメンバーが変わったタイミングでそれぞれの強みを活かしながら、取り組みに対して柔軟に指針転換ができる体制になったことが大きな収穫となりました。

目に見えた数値的な成果が表れにくいプロジェクトだとは感じていましたが、研修実施にたどり着くまでのプロセスを経て、実施にたどり着いたことは大きな成果だと考えており、総じて次の計画に対して、取り組み方のベースとなるプロジェクトになったと感じています。

＜引き継ぎたいこと＞

・新たな形となるだろうが、実施した研修などは引き続き実施できる体制は確保してほしい。

・培った資源を有効活用するために、SNS での発信について注力をしてほしい。

・研修（座学・体験型）を軸に、フレキシブルに形を変えて地域に提供できる体制を続けてほしい。

【福祉を伝えるプロジェクト座長より】

【福祉防災プロジェクト 5 年間の取り組み評価】

◇1 年目（令和 4 年度）

取り組んだこと（プロジェクト・社会福祉協議会）	成果・課題
①福祉防災プロジェクトがめざす究極ゴール『誰も取り残さない地域』の実現のため、5つのステップの中間ゴールを設定し、プロジェクト推進のイメージ図を作成しました。 ②令和5年度実施予定の「自治会内の防災活動及び防災意識に関するアンケート調査」の準備作業として、役場くらし安全環境課への聞き取りを行いました。	①推進委員会（全4回）を開催し、検討と協議を重ね、分かりやすいイメージ図が作成でき、プロジェクト推進の全体像を共有することができました。 ②社協と行政の情報共有と連携を図り、アンケート実施に向けた準備を整えることができました。 開催日：令和5年1月23日 出席者：4名

◇2 年目（令和 5 年度）

取り組んだこと（プロジェクト・社会福祉協議会）	成果・課題
①「自治会内の防災活動及び防災意識に関するアンケート調査」を実施しました。 ・実施期間：令和5年5月 30 日～7 月 13 日 ・対象：区長・総代、民生委員児童委員、主任児童委員、福祉推進委員 ・手法：郵便や訪問によりアンケート用紙を配布し、期間内に回収する ②インクルパーク愛荘リニューアルオープンイベントへ防災意識の向上をテーマとして展示ブースを設置しました。【STEP 2】 ・開催日：令和5年7月 23 日 ・内容：防災備蓄の啓発資料と試食品の配布や携帯用浄水器の実演等 ③自治会の防災訓練・防災学習等への参画【STEP 1・3】 令和5年6月に開催された長野西自治会の防災訓練に参加しました。 ④地域の防災力アップ研修会を開催しました。【STEP 2】 開催日：令和6年3月9日 内容：地域防災アドバイザーによる講演やアンケート調査結果報告等	①各自治会の取り組み状況や防災意識等を把握することができました。この調査結果を基にし、福祉防災に関する各自治会への啓発やプロジェクトの発展を検討しました。 ・回答率：回収 155 名/対象 219 名＝70.78% ②子どもと保護者が一緒に防災を知る・学ぶ機会をつくることができました。 ・啓発資料および試食品の配布実数:250個 （※展示ブース来場者は300名以上と推定しています。） ③地域住民が連携し、災害時要配慮者の避難支援を実施されました。この取り組みをモデル先進事例として他の自治会へ広め、防災訓練の開催を進めていきます。 ④参加者が、自主防災組織の重要性について理解し、地域の防災意識の向上を図ることができました。 ・参加者：57 名

◇3 年目（令和 6 年度）

取り組んだこと（プロジェクト・社会福祉協議会）	成果・課題
①自治会の防災訓練・防災学習等への参画【STEP 1・2】 令和6年11月に開催された長野西自治会の防災訓練に参加しました。 ②防災ゲームの体験を通した福祉防災へのきっかけづくり【STEP1】 令和7年2月、目加田自治会で DIG（災害図上訓練）を実施しました。 ③福祉防災に関する体験・学習を通した啓発【STEP2】 町内の小中学校、イベント等において、ダンボールトイレ・新聞紙スリッパ作り等の体験・学習を実施しました。	①避難訓練終了後に、DWAT 隊員の指導によりダンボールトイレ作り体験を実施しました。 ②防災ゲームの活用は有効であり、地域の福祉防災への意識の向上に繋がりました。

◇4 年目（令和 7 年度）

取り組んだこと（プロジェクト・社会福祉協議会）	成果・課題
①自治会の防災訓練・防災学習等への参画【STEP 1・3】 ・令和7年10月、川原自治会災害時要配慮支援講習会に参加しました。川原自治会で避難訓練を実施された中で支援者の介助スキルに課題が見えてきたので、災害時でだけでなく日常でも活かせる介助技術の向上も目的に開催されました。 ・令和7年10月、長野東自治会防災訓練に参加しました。災害時のトイレに関する課題について、その対策とダンボールトイレ作りや使用体験を実施しました。 ②防災ゲームの体験を通した福祉防災へのきっかけづくり【STEP1】 令和7年6月、沖自治会で DIG（災害図上訓練）を実施しました。 ③災害時要配慮者を含めた防災避難訓練の実施【STEP3】 令和7年10月、島川自治会災害時高齢者等避難訓練に参加しました。モデル先進事例とした長野西自治会を参考として、令和6年度から島川自治会と社協等が協議を重ねて、自治会主体の避難訓練を実施することができました。	①②これまで自治会が実施してきた防災訓練等の中で見えてきた課題に対し、一歩ずつ解決に向けた取り組みを推進することができました。 ③モデル先進事例を参考として企画提案し、自治会役員の大きな協力により実施することができました。また、区内の介護サービス事業所「ゆらぎあんどん」も参加され、避難された住民を対象に行う車椅子体験を企画されたことで、住民と企業の協働による取り組みが実現しました。 ★島川自治会災害時高齢者等避難訓練の概要 ○日　時：令和7年10月12日 ○参加者：要配慮者28名を含む総勢85名 ○内　容：防災無線による避難の呼びかけ後、要配慮者宅へ予め決められた支援者が避難行動支援に向かう。避難完了後、住民は車椅子体験や炊き出し訓練等に参加されました。

◇5 年目（令和 8 年度）

取り組んだこと（プロジェクト・社会福祉協議会）	成果・課題
①自治会の防災訓練・防災学習等への参画【STEP1・2】 ・令和8年10月、蚊野自治会防災・避難訓練に参加しました。 ②愛荘町防災訓練【STEP1・2・3】 社協が実施主体となる災害ボランティアセンター設置運営訓練において、社協と株式会社ダイナム（災害ボランティア登録団体）が連携した訓練を実施しました。福祉防災プロジェクトとして防災意識の向上を目的とした展示ブースを設置しました。	「福祉防災」をキーワードに、社協事業や町や自治会の取り組みに参画できました。 町防災訓練において、福祉防災プロジェクトから住民向け訓練ブースを出展し、多くの住民や関係機関と「福祉防災」という考え方を共有することができました。

★第3次計画の総括や第4次計画へ引き継ぎたいこと

当プロジェクトが掲げた究極ゴール『誰も取り残さない地域』の実現!!!をめざす、中間ゴールの STEP を令和7年度に見直し、【STEP①地域で「普段からの見守り」や「防災」について話し合う場を広げる STEP②防災活動など無関心な層の掘り起こしに向けた取り組み STEP③地域内でできる『誰も取り残さない』をテーマにした避難訓練の実施 STEP④当時者と一緒に個別避難計画と連携させた避難訓練の実施および、見守り体制が整った地域と福祉・医療専門職とのつながりが持てる取組み】としました。STEP①～③については社協事業と連動させることで一定の成果があったと思います。しかしながら、STEP④については、災害対策基本法により個別避難計画の作成は市町村の努力義務となっていることから、なかなか当プロジェクト主体で取り組み、結果を出すことはできませんでした。第4次計画では、『誰も取り残さない地域』の実現!!!のため、STEP①～③は社協の取り組みとして変わらず継続してもらい、STEP④については町行政が主体となって個別避難計画の作成を進め、連携した取り組みが出来ればと思います。

【福祉防災プロジェクト座長より】

写真
（インクルパークでの啓発）

写真
（R8.11.22 町防災訓練）

（2）各調査活動の結果（抜粋）

■調査① 第3次地域福祉活動計画プロジェクト座長・推進委員合同会議の意見

【プロジェクトの取り組みについて】

・プロジェクトは楽しくできた。
・新たな人との出会い、つながりができてよかった。
・いろんな人と話すことができた。
・細かい目標を設定するのは良いかも。難しいテーマであるが、進め方を考えたら良かった。
・普段は自分の仕事の分野の課題だけを考えてしまいがちになるが、いろんな課題を広く考えることができて良かった。
・「つながろう BOOK」を印刷物だけでなく、ネット上に公開できないか、子どものことを相談する時に社協に相談するという風に考える人が少ないと思うので、子育てをネット検索する時に社協が出てくるような取り組みがあるといいかな。
・活動者さんはそれぞれ独自の考えを持っていて、あまりつながりを求めていない人もいる。
・「くらしサポートプロジェクト」を通じて地域福祉活動が良く分かった。次は活動者同士のつながりを仕組み化にすることを考えるところに、プロジェクトの可能性があるのではないか。
・集まる所をいっぱい作ることは見守りになるが、サポート会議のような自治会でしっかりと見守るのも大事。
・専門職が集まると、情報をどこまで言えるかが課題。守秘義務があり、話しづらかった。会議のルールの見直しを行い、参加者に同意を取り、話せるようになった。
・大事なところをプロジェクト委員が参加できなかったのかなと思う。現場に入りながら進めたい。
・「他に漏らさない」は気を付けること。腹を割って話せる場が防災・相談の場としても必要。
・町の防災の実態もわかった。アンケートは宝になったが活かしきれなかった。
・福祉と防災をつなぐことが大事。何かあった時はまとまる、見守りをするのが大事。サポート会議が広がらないのが気になる。
・向こう三軒両隣の関係、遠い親戚より近くの住民の関係が大事、自治会のリーダーを育てることが必要だと思う。

【第4次計画に向けて】

・キーワードは「見守る・つながる・伝える」
・誰が誰とつながる？地域の中だけ？団地の人だけ？相談というところで考えると地域と地域？誰が誰につながる？つながりの一つは社協だと思うが、誰が社協につなぐのか、地域に住んでいる人がつなぐのか？つなぎ方のルートの開拓は必要。
子ども・若者のサポートをしている人たちなど、地縁にこだわらずやろうとしている人がいるので、こだわらない人とつながることが大事。町内事業所の職員は、平日昼間は町内にいるので、企業に勤めている職員と社協がつながるなど、第4次計画に向けては「地縁にこだわらない人とどうつながるか」を考えてほしい。
・1回目の座長会から思っていたことは、4つのプロジェクトでつながっていることが多い。「見守ろう・つながろう」と思っていることは共通している。福祉にとったらここが大事。
・社協とプロジェクトでは活動が無理なものもある。お手伝いが必要。プロジェクトで話していることを町で議論してもらうとか、サポート会議を開こう！防災訓練をしよう！など、プロジェクトメンバー

で区長会等に出向き、声をかけることが必要。効率的にやっていかないとできない。プロジェクトをするのであれば、間口をひろげ、どうしていくか考える。町の施策の動きを聞くなど…。区長会も伝達で1年に1回。一番困っているのは区長。防災担当は自治会でもいるので、その方たちにプロジェクトでしていることを訴えかけることが必要。
・大きな自治会を2名の民生委員・児童委員で見守るのは限界だと思うし、新興住宅地は地縁がない人が多い。
・体験型で伝えることは次期計画に残していってほしい。
・防災啓発の取り組み（新聞スリッパや汚水ろ過）を居場所でやると面白いのではないか、別々のプロジェクトを横糸と縦糸のように組み合わせないといけないと思う。
・それぞれのプロジェクトの組み合わせが第 4 次計画のテーマかもしれない。

■調査② 社協職員スタートアップ研修での意見

【自治会】
・令和2年、コロナ禍の最中に自治会の行事は無くなった（中止）。
収まっても再開しない。なくても大丈夫という意識に住民がなっている。
・住民としては、1回止めるとやらない方が楽だけど、みんなそう思っているわけではないと思う。
社協として積極的に動いた方が良い。
・これまでより活動いただいていた地域活動者の年代は、今は働いている方が多い。民生委員・児童委員や自治会長もそうではないかと考える。マインドだけでは活動できない社会となっている。これは、コロナ禍で一層強まったと感じる。

【見守り】
・一人暮らし高齢者の家に離れた所に住んでいる息子さんがカメラで見守りをしている（会話もすることが出来る）。
・高齢者の一人暮らしが増えている。フィールドワークの難しさを感じる。
・ひきこもり、孤独の問題などこれからどのように対応していくかの難しさ。

【連携】
・健康教室に来ている人の背景（誰と暮らしているのかなど）がわからない。認知症が出てきて心配なのにつなげるのが難しい。一人暮らしの方に対して、病院などにつなげにくい。情報が得られない。
・昔はなんとなくつながりの中で、どこのだれか分からなくても、情報を民生委員・児童委員から得ることが出来た。今は、分からない状況である。情報を得るにも目的などを聞かれる。町との連携が必要。
・地域に住んでいる利用者のからの困りごとは地域につながらない。専門職に直接つながる。
・民生委員・児童委員も地域の方が、どこの障がい者支援事業所を利用しているのか分からない。利用者は、相談や支援に関わってくださる方は現状いない。歳末助成の障がい者助成がつながりであったが、それも窓口受け取りに変わりつつあり出会うこともなくなってきた。
・サービスが多様にあり、利用すると地域の関わりが無くなっていく。
・障がいの計画相談員は件数も多く、なかなか個別の対応が難しいことを知っておく。高齢のケア

マネは動いて下さるが、細かな対応も多く負担が多い。このままでは辞めてしまう方が多くなるのではと思う。
・みんなの居場所が大切。
・本人が本当に SOS を出せるのか？難しいと考えられる。
どっかにつながっていくこと、役場や社協、福祉事業所、相談員、民生委員・児童委員、学校、近所の方など誰でもいいので、つながっていることが大切。そのためにも啓発活動を進め、知ってもらうことが必要。
・地域共生社会に向けてどうやって進めていくのか、つなげていくのか考えないといけない。

【ボランティア】
・最近のボランティアは、経費を要求されることも増えている。
・ボランティア養成講座などでつなげてみてはどうか。事業整理をしていくのも一つの取組。

【生活困窮】
・社会情勢の影響で生活困窮者が増えている。生活保護につなげても本人が拒否される。
・お金の大切さの勉強も必要。
・家計改善のアドバイスでは本人によって違いある。
・子どもは日本語を話せるが、両親は日本語が理解できないので、言葉の掛け違い・伝わり方が難しい。通訳を通して話を進めなければいけない。
・困窮世帯も増加傾向にあると考えられる。それでも、子どもは進学などでお金がいるため貯蓄もなくなっている。

【社協在宅サービス事業】
・障がいは、計画相談員さんが動いて下さるが、利用者が沢山いて利用者さんのことを相談しても、すぐには動いてもらえない。関わっている現場のヘルパーが動かないといけないことがある。
・人員不足による業務のしんどさがある。職員間での連携が大切。
・利用者一人一人に対する接する時間が少なくなってきていると感じる。楽しそうな顔があまり見られなくなってきている。
・デイサービスの大変さが凄く伝わってくる。人材を見つける方法を考えなければならない。
・デイサービスでは、以前は1テーブル4名であったが、コロナ禍後は2名になっている。喋る人より、喋らない人の方が増えているように感じる。利用者同士の会話が減少していると感じる。
・利用者家族の受援力が落ちているように感じている。サービス中心で地域に迷惑をかけられないとの思いを感じる。
・実際には、困ったときはサービスを利用した方が安心である。
・コロナ下での変化。ボランティアの受け入れが出来なくなった。今後、考えていければと思う。以前のボランティア活動は、傾聴としての意味合いが強かった。職員などは若いが、ボランティアは、利用者との年齢も近い、何より地元ネタで話をしてくださる。

【社協】
・社協としてやりたいことにチャレンジした方が良い。
・会費、募金について、住民から「何のためにするのか」と言われる。住民に分かりやすく何のため

に使っているのかをアピールしていかないと減少していく。社協の全員が意識してもらえるようにする必要がある。日ごろから社協職員が地域とつながっていると協力してもらいやすい。
・待っているだけではなく入り込むことが必要。社協として行く、訪問する形に変わってきている。
・地域で解決より直接解決することが主流になっている。成年後見制度や地域福祉権利擁護事業などへの利用はその例である。いろんなことがサービス等で頼める時代。

■調査③ 地域福祉推進活動推進会議での意見

（参加者：区長・総代、民生委員・児童委員福祉推進委員）

【自治会で取り組まれている活動】

・敬老会などなくなったが、行政に入っていただきながら体操教室をしている。
・私達の集まる場を提供している。
・サロン担当の自治会役員はいない。自主的に活動されている。
・自治会からは、組織を作ってほしいと要望している。
・草刈りと除雪隊という取り組みを始めた。見守り隊として朝に世間話がてら訪問している。
・今後、人が集まるという活動は大切であると認識している。

【自治会内の活動の課題】

・活動は、区民全員が対象でないので自治会として支援できない。住民全員にオープンな居場所ではない活動もある。
・新興住宅は、自治会自体もやめてほしいとの意見もある。
・老人会も次の年代の人が入らず、なくなってしまった。
・運営していると自分の時間（旅行とか）とれないと思った。家のことで忙しくなかなか進められない。
・サロンをする人もいなくなってきた。（活動中心者が高齢化）
・サロンがあったけど、人が集まらなくなった。若い人が入らなくなってしまった（60代）

【移動支援】

・60～70歳の運転手7名で送迎支援をしている。
・病院受診で利用が多い。送り迎え両方とも行う。
・移動支援は大切で必要なことだと思う。しかし、事故が怖い。事故のことなどを考えると実際取り組まれていることはすごいと思う。

【活動のきっかけ作り】

・若い世帯が頑張って行事も進めている。
・活動について働きかけ（声掛け）する人が存在する。
・リーダーシップのある人がいないと、これからの時代は難しいと思う。嫌われても進められる人が必要。
・今後はどうしようかと字でも考えている。
・子育て世代が増えてきている。将来的に自治会をやめたいと思われないように、自治会に入る魅力づくりに励んでいかなければならないと思っている。

・「何をするかは参加者の自由」というスタンスでいいと思う。
・みんなが集まるきっかけ。
・行事はあくまで手段で、目的は住民同士のつながりを作ることなので、目的を大切にしていきたい。
・それぞれのジャンルごとの集まりを作ることが出来ているが、それぞれが交流することができていない。世代を超えた交流ができるような仕組みを考えていきたい。

【社協・行政の関わり】
・社協と行政の違いがわからない。
・社会福祉協議会と行政、地域包括支援センターの役割と管轄の違いが、住民にとってはわかりにくい。
・赤い羽根共同募金や歳末たすけあい募金、緑の募金などの仕事が多すぎて、やりたくてもできない。それを考えてもらいたい。
・住民と行政のパイプに自治会がなればと思っている。

■調査④ 民生委員・児童委員、主任児童委員への聴き取りでの意見

Q.担当地区でどのような活動をされていますか？
・月1回の訪問を行っている。役場発行する脳トレ本を持って訪問する。訪問対象は 13 件で、うち2件は 65 歳未満の世帯である。
・あいさつ運動に参加している。運動日以外も立番している。
・自治会未加入のアパート住民への訪問やアウトリーチも行っている。赤ちゃん訪問をきっかけに継続的な繋がりのため行っている。社協のわんぱくひろばや助産師相談の日など案内し、育児や子の発育の悩みごとの解消に努めている。
・見守りサポート会議への参加。
・子ども食堂に関わっている。
・自治会福祉部の副部長は民生委員が充て職となる。月1回程度のサロン活動に参加している。
・はじめは何をするのかわからなかったが、主にしているのは、学校教育と地域のつなぎ役・地域の民生委員と学校とのパイプ役。
・一人暮らし高齢者で90歳近い方が2名おられるが、家族が定期的に訪問している。家族がいるところに訪問はしにくい。
・65歳以上の一人暮らし高齢者はたくさんいるが、近くに兄弟など家族の存在がある。サロンに参加されるのは70代が中心で、みんな元気にされている。
・徘徊をしている高齢者の方がいる。周りの人が気にかけて、民生委員である自分に情報を話してくれる。
・自ら民生委員に相談する方がいないため、地区住民から気にかけてほしいと言われた家に訪問をしている。
・70歳以上の一人暮らし高齢者の方（認知症あり）の家に、月1回は訪問をしていた。娘は週1回訪問をしており、その方が自宅で倒れているのを娘が発見したということがあった。自分が訪問に行けない時は近所の人に頼んで訪問をしてもらっていた。周りの人に声をかけることも見守りで大切だと思った。

・小学校が遠いため、必ず見守りが必要。
・見守りと言っても、地区内は顔見知りばかりで、日頃の挨拶で完結する。
・地域住民からの相談というものはない。
・地域住民も共働き、昼間は高齢者のみ世帯となり、民生委員へ相談しようとはなりにくい。
・相談や聞き取りなくても、小さい集落なので、なんとなく見えてくる。
・老人名簿（65 歳以上、その他配慮を要する方）を整備している。※若年層の転入者などは分からないこともある
・行政から要介護者、障がい者の情報提供を受けており、それにより配慮者は把握している。
・70 年以上、この自治会に居住しているので自治会内の家族構成は分かる。
・配慮者の中から、見守るべき人は分かるので気にかけている。1 人暮らしの方を中心に見守っている。
・神社や寺の用事、自治会行事を通じて、出欠確認（点呼）などで顔を合わせて、見守り対象者が欠席のときは他の周りの方に近況確認をしている。
・年 1～2回は訪問し日常あいさつで、ゆるく見守りを実施。付き合いも古くあり、状況はだいたい推定できる。

Q.活動の中で、必要な活動・なくても良いと思うはありますか？

・なくても良いと感じる活動はない。いつか自分が見守られる側になっていくから、なくても良い活動はないと思っている。
・もっと見守り活動の充実と強化を図っていかなければと思うことの方が多い。
・赤ちゃん訪問に同行している（地域の民生委員・主任児童委員でまわる）。担当の小学校区は件数少ない。おむつもらえるということもあり、増えてきている。増えると大きい負担となりそう。でも、行くことで顔を覚えてもらえるし、いろんな話もしてもらえる。
・赤ちゃん訪問以外の訪問は今のところない。個人の家に行ったこともないが、今後ややこしいケースが有ったら訪問することもある。以前虐待と不登校のケースをある民生委員から相談を受けたため、学校につなぎ、学校が訪問に行かれた。立場上深入りせずつなぎ役に徹することを大事にしている。
・サロン活動として地域でおこなっている居場所は、誰が参加してもよい活動になっている。参加されている方は高齢者がほとんどだが、小さい子どもも来ている。活動される時は顔を出している。居場所は、補助金は自治会から出ているが、スタッフが自主的に活動されている。従来の自治会がしているサロンであれば、毎年担当者が変わるので、継続性がない。自治会役員への負担にもなる。自主活動はやりたいと思っている方が継続してされているので、自主活動としてできるといいのかもしれない。
・高齢者の自宅訪問は、忙しくて行けないこともある。そういった時は、地域で情報を持っている方（民生委員 OB）の力を借りている。自分がつかめていない情報をいろいろ教えてくれる。
・高齢者の見守りは、何かあった時に訪問している。また、夜歩いている時などに、電気がついているかどうかなどを確認するなどを意識的にしている。
・避難行動要支援者の補助もしているが、最近は補助する側が高齢になってきており、要支援者になってしまうというパターンもある。
・若い世代が頑張ってくれているが、この後も継続して活動ができるのか心配。子どもは高校を卒業すると地区から出ていってしまい、帰って来ないのがほとんどのように思う。

・まずは知るところから始めたいと思って、自分が住んでいる地区の集団登校に毎朝ついていっている。学校でのあいさつ運動にも参加している。集団登校に参加した最初の頃は、子どもや保護者に挨拶をしても返ってこないこともあったが、時間が経つにつれて、挨拶をしてくれるようになった。子どもに最初は警戒されていたが、それがなくなった。また、保護者からも声をかけてくれるようになった。
・民生委員の良さとして感じていることは、地域の人として、長く子どもに関わることができることではないかと思っている。学校は横の関わりだが、民生委員は子どもの成長に縦に関わることができる。
・日常のちょっとした時（ごみ捨ての時など）に見かけたら、さりげなく声掛けができたらいいのかなと思う。
・新しく地域に入ってきた人には、関わるのが難しい。
・自治会に入っていない方のリサーチができないので、誰がそこに住んでいるのかもわからない状況になっている。直接役場に聞きに行ってもいいのかもしれないが、自治会に入らない＝”私たちに関わらないで”というサインかもしれない。
・顔見知りになっておかないと、訪問に行くことができない。

Q.見守り活動時（訪問時）に困ったことはありますか？

・自治会は、上区と下区に分かれる。例えば下区に私が在住していたら、上区には馴染みがない。民生委員になるまで、なかなか関わる機会がなかった。
・地域内の噂話で気になる世帯があったとしても、突然訪問してよいものかと迷う。
しかし、民生委員経由で配布しなければならない案内や文書があれば、その配布を理由に上区の家へ行く機会が増えた。
・新興住宅地は民生委員の担当地区となる。
その担当地区については、2期途中で役場へ問い合わせて初めて知った。
当然にその地区の方は、民生委員であることを知らないので、赤ちゃん訪問で訪問しても出てこない。電話も出ない。留守電にメッセ残したり、手紙を郵便受けに入れたりして、ようやくといった具合だ。
・見守り対象者は旧に多いため、民生委員という認知が進んでいる。訪問はしやすい方だと思うが、それでも、あまり関わりのない方宅には躊躇する。「上がるわなー」とは言いづらい。
そうすると歩行困難の方宅を訪問した際に、わざわざ玄関まで出てきてもらうことも申し訳ないなと思う。
・訪問時は2人体制がいいと常々思う。現在、民生委員は1名のため区長さんに同行してもらうことが多い。
・民生委員は2人体制で、相談も行動も常に2人で行いたい。
・今ところ、支援先から過度な要求はない（病院連れてって。あれして・これして。など）。
・地域に住んでいる人が民生委員はどんなことされているのか知られていないと思うが、たくさんいろんなことを言われ、言われたことを対応している。民生委員ですることかと思うような要望も言われた。「薬を取りにいきたいから連れて行って」などの要求を言われ、受け入れていたが、保険のかかっていない車で連れて行ったため、家族に怒られた。住民の方にいろんなことを言われ、大声を出されることもある。私は地元でずっと住んでいるので、誰がどこの方というのは把握もしているし、性格もなんとなくわかっているので、何か言われて間違っていたら間違っていると伝えて

いる。話をすることで理解してもらえることが多いし、いろいろ言われてもつながり続けている。
・面識がない家にいきなり訪問しても、信用してもらうことができない。昔からある家だと自分自身も知っているので行きやすいが、新しく建った家は訪問のハードルが高い。
・男女で訪問のハードルが変わる。女性だとやわらかい印象があり、訪問先も受け入れやすいかもしれないが、男性である自分が行くと、相手が警戒して受け入れてもらえないこともある。
・学校などの機関が間に入ってくれると、訪問もしやすくなる。
・いきいき見守り訪問を社協経由で行っていたが、今は自治会独自でしている。民生委員 OB の方が中心となってされている。親身になって動いてくれる方であり、こういった民生委員以外の地域の方の協力は大切だと思う。
・認知症の方で財布を持たずに散髪に行く方がいた。お店から相談を受けて、町へつないだことがある。その際に、町だけではなくて、息子にも話をした。息子は何も知らなかった様子だった。家族に対する働きかけも民生委員として大切なことだと思った。
・困っている人への情報提供の仕方も考えなければならない。「ホームページに載っています」「広報を見てください」と言われても、自ら情報を掴むことができない方もおられる。
・仕事柄、見守りなどはしやすい。自治会に入っておられない方や、高齢者で物の配布に自分がもらえなかったことで福祉課に電話すると言われていた方がおられた。その時は、私が少しごはんなどを作って持っていきがてら話をすると、納得される。また、その時に次訪問する日を伝え、訪問に必ずいくなどのことをしている。福祉課の忙しいところに連絡せず地域で解決できるようにしている。どうしても地域で解決しない話は福祉課や社協につなぐようにしている。

Q.その他

・わがごととして見守り活動などを理解してくれない人が多い。今は若く健康だから言われるが、いつか自身も見守られる側になるのに。
・自治会を脱退する人は減ってきたように感じるが、それは単純に地域の流動性が落ち着いてきたからと思う。
・サロンを開催したが、高齢者５名くらいしか集まらなかったため継続できなかった
・自治会内でも孤立死が増えてきたようだ。
・敬老会の案内が、自己申告（自身で申し込む）となっている。他の自治会が高齢者を招待しているようなのに。自治会では高齢者の状況把握ができていないのではないかと思う。
・新興住宅もあり、その辺りは赤ちゃん訪問が多い。
・近頃、自治会役員が当たることを特に嫌がる人が増えてきたように思う。
・自治会の脱会や未加入も増えてきた。
・ほぼ新興住宅の集りで新設した組からも脱会者が出てきた。
・自治会へ転入してきた方が言うには「地元の自治会行事や役が嫌で来たのに、何故また自治会に加入しないといけないのか」。（委員から見て）若年層や地縁者でない方の感覚（当たり前）が分からない。
・子ども食堂でも、お礼や挨拶すらしない保護者もいる。当たり前とは何だろうか。
・仕事もなんでも楽しい事を８割、真剣にすることを２割でしないと続かない。民生委員活動が楽しいことを伝えていかないと、どんどん欠員が増えていくので、楽しい活動であると自分が納得しないと、民生委員になってと言えない。
・コロナの時は感染すると家から出られなくなる。周りの人が気にかけて、「大丈夫か」と声掛けを

してくれている姿もみられた。
・地域で福祉活動に熱心な方が何でもしてくれているが、もしそういった方がいなくなったらどうなってしまうのかと考える。次の担い手がいないと活動が停滞すると思う。

■調査⑤ 町福祉課・みらい創生課との協議の意見

①自治会からよく聞く相談や課題について

・自治会の課題でよく聞くのは、担い手いない・やってくれない・自治会入る・入らないこと。
・以前は自治会に入って当たり前、協力して当たり前であったが、個人主義や多様性という流れからか、そうではなくなってきている。
・自治会に入るメリットがないから入らないということを、抜けたいと思っている住民の方から相談されることもある。そのような相談は、40代までの若い世代が多く、50代は、自治会に入ることではなく、役が当たるから嫌という相談がある。
・区長さんからの相談は、活動が少ない自治会では、地域のつながりづくりのためにどんなことをしたらよいのか等聞かれる。最低限の活動を確認されることもある。活動に困られていたら、住民に伝わりやすい防災の観点から、防災啓発品を配るなどでつながりを持つのにメリットがあるとお伝えしているが、そのように伝えても理解いただくことは難しい。
・宅地として愛荘町に来た方は、自治会に入りたくなくてここに来たのに、なんで入らないといけないのかという人もいる。自治会は、任意団体ということもあり難しい課題。
・自治会の負担を減らすために、自治会の組割を再編したりするところもある。
・住民の高齢化により、草刈りで出てくれていた方が来てもらえない。また、溝掃除をして水があふれ出ないように、住民同士で溝掃除をしていたが、掃除しない代わりに不参加金を徴収している。あるいは、活動に参加してもらえたら粗品を渡す自治会もある。
・自治会に事務員を置く自治会がある。
・区長業務負担軽減のため、何かしなければと思っている区長さんも、今後のことを考えるとできない。
・自治会の子どもの名前がわからないと聞く。昔なら誰の子くらいはわかっていた。自治会に入っていても活動に出てもらえていない。自治会の老人会や婦人会もなくなってきている。役に当たるのが嫌と言われる等の課題がある。
・コロナを契機にたくさんの自治会で課題があふれ出た。ただ、みんなが自分でできるようになったこともある。自治会に入るメリットを聞かれたが、有効な返答はできない。活動もストップしたが、何もなくても問題なかったこともありメリットも薄れた。
・ずっとしてきたことが、今の時代ではできない。そこが変わらないとどうにもならない。ただ、変えようとすると後でいろいろ言われる。
・民生委員さんからの相談で、身寄りのない高齢者をどうにかしてほしいと聞く。役場では包括につなぐなどしているが、つながりのない方が宙に浮いてくる。身寄りのない方が今後増えてきたときに心配。
・母子世帯や外国籍世帯も多く、特に外国籍世帯が高齢になった時のことが心配。
・空き家バンクは情報提供するまで町で行うが、つなぐことまでは行っていない。
・つながりを持っておかないと、何かあった時に気づいてもらえない。
・高齢者だけでなく、ひきこもりやヤングケアラーなども気になる。民生委員さんの調査でひきこもり

の調査をしたら、町内にひきこもりが考えていたより多かった。ひきこもりの方に対する支援は少ない。不登校やと、在学中はだれかつながれるが、成人になった時に福祉につながっていない。家族は隠される傾向。相談されても何もできない状況。家族はしんどい思いをしているし、情報も届いていない。気づくのは近所の目だが、同意できていないので相談につなげていいのかという不安も住民さんとしてはある。

・最近では、その人が行きたいと思える居場所活動が少しずつ増えてきた。特化テーマを設定して居場所している。役場では、自治会でも、テーマコミュニティをシフトしていこうという話をしていた。
・みんなが出ていくまちではなく、残りたいと思えるまちにしていくことが大事。
・町内にある民間福祉施設とのかかわりが少ない。コロナ禍後、防災協定を結ぶなど連携した取り組みは進んでいない。
・地域福祉計画については、あまり話が出来ていない。内容が多すぎて評価するのも難しい。
・地域行事やサロンに参加しない人へアプローチができるのか。つながりのない人がつながるように進める必要がある。

②自治会の課題に対しての対策など

・町からの補助金を自治会活動に活用できる。
・区長会は年1回を希望している人もいるし、それだけでは足りない人もいる。コロナ禍の時は小学校区ごとにわけてしていた。区長の仕事が多いので、会議をやめてほしいと言われることもある。
・区長同士で情報交換の場があったらいいと思う。
・新興住宅地の活動では、草刈りくらいであり、自治会として困っていることはないと話される。
つながりもあった方が良いが、隣3件知っていればいい。知らないわけではない。
・自治会としての課題は多いが、自治会の意義や目的を伝えながら、支援や協力できることは検討していく必要がある。
・区長さんより外国籍人をどうしたらよいのか相談される。ある自治会では、夏祭りのチラシを外国籍人用に作成される。ブラジルのコミュニティもあると思う。
・包括的な支援体制については連携をしないといけないが、相談もそれぞれ調整しみんなで集まって協議することが少なくなった。
・ひきこもりの方でも行ける場や情報が手元に届くことが必要ではあるが、本人が外に出たいという気持ちが無ければ伝わらない。
・集まる場として、お寺に協力してもらえると良い場になるのではないか。
・自治会名簿を作成しているところはある。災害時の名目で名簿をとる自治会もあり、防災活動を考えるための見守りが進んできている。
・多世代が集まる場として集まれる場が必要。

■調査⑥ 福祉関係者地域連絡会議・包括的支援ネットワーク会議での意見まとめ

【民生委員・児童委員活動に関して】

①民生委員・児童委員だけの見守りでは支援が難しい。
・社協では、見守り活動をしないのか。
・動けない状態の方の支援のため家の鍵を預かってよかったのかと思う。
②ケース会議に参加して初めて知る情報もある。もっと早く情報共有してもらえれば出来ることも

あったかもしれない。
・行き渋りや不登校の子どもは把握しやすいが、貧困となると把握は難しい。
③民生委員・児童委員に言われても出来ないこともある。
・障がい者への対応でどこまですればよいか分からない。
・障がい者に対する対応や支援の仕方が分からない。
④訪問しているが、入り込みすぎてもいけないと思う。でも入り込まないと分からない。どうしたらよいのか。

【ひきこもりに関して】

①ひきこもりの方が居ることは知っている。しかし、当事者も両親も相談はされない。
・ひきこもりの問題は、地域や行政・専門職も情報をつかむのが難しい。
・ひきこもりは他人ごとではなく、自分や家族でも起こりえる。
・不登校は、学校でも対応が難しいのが現状だと思う。
②ひきこもりは行政のどこに相談するのか。
・ひきこもりは、早く対応できれば仕事もできる可能性がある。親が介護や亡くなられてから問題が見つかる。
③ひきこもりの定義がわかりにくい。
・ひきこもっているが、貯蓄があって1日中家でゲームしていることは、悪いこと良いこと？誰が決めるの？当事者が困っていないなら SOS が出ない。
④支援に向けた世帯の総合的な支援は出来ているだろうか？支援の出口も大事である（支援を進めていくと支援者が減っていく傾向）。
・ひきこもりの解決は、長期間の支援（支援者は5年10年と長期にわたるが、当事者には必要な時間である）その間の生活費が課題となる。
・ひきこもりの方の情報は何となく知っているが、一部の情報に過ぎないので支援が出来ない。教育部局から福祉部局への情報提供はあるのか。

【当事者支援に関して】

・周り（地域）に隠したいとの思いを持っている。
・保護司をしていて、若者支援もしていた。その経験で思うことは問題の根本は家庭にあると思う。家族の人間関係や機能が変化してきているのではないか。
・障がい者→高齢化→親も高齢化（大きな課題である）
・子どもの障がいが増えている印象がある。
・SOS が発信されない。（当事者・家族）
・能登半島地震の際、両親は初詣に出かけていたので、車いす生活の本人は家に一人でいた。そのような状況で地震が発生し激しく揺れた。「地震は自分ひとりではなにも出来なかった」との話しをきいた。当事者しかわからない現実であるが、体験して初めて気づくことだと感じた。
・地震等の災害時の避難は大事であるが、その後の避難所での生活も障がい者等の要支援者のことを考えていくことが大切。

【障がいサービスについて】

・サービスにつながらない方に関する支援会議がない。中心になる機関もない。

・障がい者は、近くのサービスが受けられない。（町内だけでは障害サービスも少ない。）

【相談について】

・近くに相談できる人もいない・相談相手も分からない。
・相談については一歩ふみ出すハードルが高い。
・子育てや若者の相談について、どこへ相談したらよいのかわからない。
・専門職のケース会議などで共有し対応を考えられるが、地域の関わりは弱い。
・相談窓口へ伝えられない人、見えない人へは訪問活動が必要である。

【貧困について】

・貧困家庭では炊飯器を持っていない世帯がある。
・夏休みは、ひとり親家庭では、子どもに食べさすことが苦しい家庭がある。給食は安否確認になるが夏休みは不安。
・子どもに関わる虐待やヤングケアラーなど心配であるが、学校等との連携も個人情報の難しさもある。